

備えあれば憂いなし

～小郡市水防計画～

今年の夏は、各地で豪雨による大規模な被害が出ました。小郡市でも7月26日に宝満川の増水により初の避難勧告が出ました。また、市内数力所で田畑や道路の冠水、床下・上浸水の被害も出ました。



▲冠水した七夕神社西交差点付近

非常配備体制について

市では、水防法に基づき河川、湖沼、ため池の洪水の防災に対処し、被害を軽減することを目的に「小郡市水防計画」を策定しています。そして、気象状況や水位状況などにより非常配備体制を次の3段階に分けて対処しています。

① 災害対策準備室

大雨注意報若しくは、洪水注意報の発表時。または、宝満川の端間に設置された水位計の数値（以下、端間水位」という。）が水防団待機水位突破

のおそれがある時に設置。

② 災害警戒本部

大雨警戒報若しくは、洪水警戒報の発表時。または、端間水位が水防団待機水位に達し、氾濫注意水位突破のおそれがある時に設置。

③ 水防本部

事態が急迫し、災害警戒本部では処理困難な場合に設置。

◎ 小郡市の警戒・注意報基準

大雨警戒報	大雨注意報	洪水警戒報	洪水注意報
1時間雨量60 ^{mm} 、土壌雨量指数基準1.53	1時間雨量40 ^{mm} 、3時間雨量70 ^{mm} 、土壌雨量指数基準1.22	1時間雨量60 ^{mm} 、流域雨量指数基準（宝満川流域27・草場川流域6）	1時間雨量40 ^{mm} 、3時間雨量70 ^{mm} 、流域雨量指数基準（宝満川流域27・草場川流域6）

土壌雨量指数 降雨による土砂災害発生の危険性を示す指数

流域雨量指数 降雨による洪水災害発生の危険性を示す指数

避難判断基準等について

非常配備体制や住民避難の目安になる水位については、水防団待機水位、端間水位（4m）、氾濫注意水位（同3・

6m）、避難判断水位（同4m）、氾濫危険水位（同4・65m）などがあります。

7月26日12時50分に避難判断水位を超え4・02mとなったため、避難勧告が出され、区長への連絡や広報車等による地域住民への伝達、放送機関への放送要請がなされました。また、浸水対応のため味坂小、御原小、宝城中、小郡中の本館2階以上に避難所が開設されました。

なお、状況がさらに悪化し、避難すべき時期が切迫した場合や災害が発生し、現場に残留者がある場合は、避難指示が出されることとなります。

洪水ハザードマップ

今までの最も被害の大きかった昭和28年6月の洪水と同規模の洪水が起きて筑後川や宝満川堤防が決壊した場合に浸水する範囲、浸水深、避難所等を示した地図が洪水ハザードマップで、現在、端間橋下流域が公表されています。この地図を参考に日頃から避難場所や家族の連絡先等を確認しておくことが大事です。（洪水ハザードマップや避難場所は、市ホームページで確認できます）

端間橋上流区間は、今年度中に策定し、公表する予定です。

避難計画について

高齢者、乳幼児、傷病者、身体障害者、知的障害者、在日外国人等の災害弱者に対しては、プライベートに配慮しながら把握に努め、防災対策の指導や避難救護体制の確立を図るなど、地域と連携して避難計画を進めていくことが必要です。



▲水防訓練（5月宝満川河川敷）

水防訓練・治水工事

市消防団では、豪雨や台風に伴う洪水に備え毎年水防訓練を行っています。

また、治水対策として端間橋の付替えに伴い河床掘削、堤防のかさ上げや宝満川から築地川への逆流防止の樋門建設などの計画があります。